

建技第80301号
平成26年10月29日

(一社)富山県建設業協会会長 殿

土木部長



資材単価地区区域（富山特殊地区）の変更について

のことについて、下記のとおり変更したので、参考までに送付します。
貴協会会員への周知について、ご配慮願います。

記

1. 変更内容

【変更前】

8 富山特殊地区

【変更後】

- 1 4 富山特殊地区①
- 1 5 富山特殊地区②
- 1 6 富山特殊地区③

※詳細は別添参照のこと。

2. 適用日

平成26年11月15日から適用する。

(事務担当 富山県建設技術企画課技術指導係)

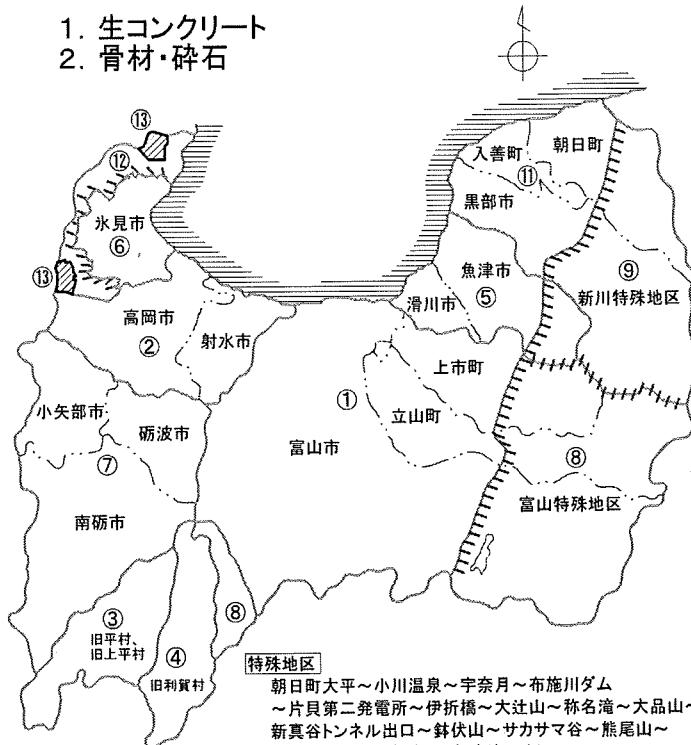
【変更前】

資材単価地区区分

番号	地区区分	条件・説明
①	富山	富山土木センター管内(立山土木事務所担当区域含む)で、富山特殊地区を除く右図①の範囲。
②	高岡	高岡市、射水市
③	平・上平	旧平村、旧上平村
④	利賀	旧利賀村で庄川左岸を除く右図④の範囲。
⑤	魚津	新川土木センター管内で、入善土木事務所担当区域及び新川特殊地区を除く右図⑤の範囲。
⑥	氷見	氷見土木事務所担当区域で、氷見特殊地区①、②を除く右図⑥の範囲。
⑦	砺波	砺波土木センター管内及び小矢部土木事務所担当区域で、③、④地区を除く右図⑦の範囲。
⑧	富山特殊	富山土木センター管内(立山土木事務所担当区域含む)で、右図⑧の範囲。
⑨	新川特殊	新川土木センター管内(入善土木事務所担当区域含む)で、右図⑨の範囲。
⑩	入善	入善土木事務所担当区域で、新川特殊地区を除く右図⑩の範囲。
⑪	氷見特殊①	氷見土木事務所担当区域で、右図⑪の範囲。
⑫	氷見特殊②	氷見土木事務所担当区域で、右図⑫の範囲。

地区別単価を使用する資材

1. 生コンクリート
2. 骨材・碎石



【変更後】

資材単価地区区分

番号	地区区分	条件・説明
①	富山	富山土木センター管内(立山土木事務所担当区域含む)で、富山特殊地区①、②、③を除く右図①の範囲。
②	高岡	高岡市、射水市
③	平・上平	旧平村、旧上平村
④	利賀	旧利賀村で庄川左岸を除く右図④の範囲。
⑤	魚津	新川土木センター管内で、入善土木事務所担当区域及び新川特殊地区を除く右図⑤の範囲。
⑥	氷見	氷見土木事務所担当区域で、氷見特殊地区①、②を除く右図⑥の範囲。
⑦	砺波	砺波土木センター管内及び小矢部土木事務所担当区域で、③、④地区を除く右図⑦の範囲。
⑧	富山特殊①	新川土木センター管内(入善土木事務所担当区域含む)で、右図⑧の範囲。
⑨	入善	入善土木事務所担当区域で、新川特殊地区を除く右図⑨の範囲。
⑩	氷見特殊①	氷見土木事務所担当区域で、右図⑩の範囲。
⑪	氷見特殊②	氷見土木事務所担当区域で、右図⑪の範囲。
⑫	富山特殊①	富山土木センター管内(立山土木事務所担当区域含む)で、右図⑫の範囲。 「旧八尾町の山間部」
⑬	富山特殊②	富山土木センター管内(立山土木事務所担当区域含む)で、右図⑬の範囲。 「旧大山町、立山町の山間部」
⑭	富山特殊③	富山土木センター管内(立山土木事務所担当区域含む)で、右図⑭の範囲。 「上市町の山間部」

地区別単価を使用する資材

1. 生コンクリート
2. 骨材・碎石

